

3 県統計課所管の統計調査実施年度一覧表

所管	区分	統計調査名	周期	調査の実施年度															
				平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定 2020	予定 2021	予定 2022			
総務省 (統計局)	基幹	国勢調査	5年	●					●						●				
		(国勢調査調査区設定)	"					●						●					
	"	経済センサス-基礎調査(注1)	5年				(注6)	●							●	(注1)			
		経済センサス-活動調査★	5年		●					●							●		
	★経済産業省との 共管	"	住宅・土地統計調査	5年				●						●					
			(住宅・土地統計調査単位区設定)	"			●						●					●	
		"	労働力調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		"	小売物価統計調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		"	家計調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		"	個人企業経済調査 (注2)	四半期年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		(注2)		
"		就業構造基本調査	5年			●							●					●	
"		全国家計構造調査 (注3)	5年					●						●					
(10)	"	社会生活基本調査	5年		○											○			
文部科学省 (2)	基幹	学校基本調査 (注4)	毎年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	"	学校保健統計調査	毎年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
厚生労働省 (1)	基幹	毎月勤労統計調査	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
		毎月勤労統計調査特別調査	毎年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
農林水産省 (2)	基幹	農林業センサス	5年					●						●					
	"	漁業センサス	5年				●			(注5②)				●					
経済産業省 ◎総務省 との共管 (4)	基幹	工業統計調査(※)◎(注5)	毎年	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		生産動態統計調査(※)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	"	商業統計調査(※) (注6)	5年				(注6)	●											
		商業動態統計調査(※)	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
県単独調査 (2)	届出	市町別毎月人口推計調査	毎月	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	"	兵庫県商品流通調査	5年			○										○			

(参考) 基幹統計調査 19 件、届出統計調査 2 件(計 21 件)

(凡例) 1 本表の掲載対象外とした統計調査

- ① 周期的に実施される統計調査で、平成 30 年度以前に廃止又は再編により他調査に統合されたもの。
- ② 平成 30 年度以前に時限的に実施されたが、平成 31 年度以降は実施予定がないもの。
- ③ 平成 30 年度以前に都道府県(市区町村)を経由して実施されていたが、平成 31 年度以降は都道府県(市区町村)を経由せずに実施されるもの。

2 「区分」欄の表記…「基幹」は「基幹統計調査」、「届出」は「届出統計調査」を表す。

3 「調査の実施年度」欄の表記

●印は「市町経由で実施する統計調査」を、○印は「市町を経由せず県直轄で実施する統計調査」を表す。

(注)

1 「経済センサス-基礎調査」について

経済センサス-基礎調査(2019 年度)については、平成 31 年 6 月から翌年 3 月の調査期間に、全国の事業所の開業・廃業状況等を調査。

2 「個人企業経済調査」について…平成 31 年度からは総務省が民間に委託し、郵送・オンライン調査に変更。

3 「全国家計構造調査」について…平成 26 年度までは、「全国消費実態調査」として実施。

4 「学校基本調査」の調査系統…文部科学省所管の「学校基本調査」は、一部の学校について、市町を経由せずに県直轄で実施。

5 「工業統計調査」の実施時期

① 「経済センサス-活動調査」の創設(始期:平成 24 年)に伴い、「経済センサス-活動調査」の実施年の前年は、「工業統計調査」を中止し、翌年に実施する「経済センサス-活動調査」で『製造事業所』の状況を把握する。

② 平成 28 年以降、「工業統計調査」の調査期日を 12 月 31 日から翌年 6 月 1 日に変更して実施。

6 「商業統計調査」について…「平成 26 年商業統計調査」(経済産業省所管)は、「平成 26 年経済センサス-基礎調査」(総務省所管)と同時実施した。

(※)経済産業省所管の基幹統計の見直しについて

① GDP 統計の体系的整備のため、平成 31 年度に「経済構造実態調査」が創設され、商業統計調査はサービス産業関連調査と統合して調査を行う。(国直轄調査)

② 工業統計調査は、平成 32 年まで経済構造実態調査と同時・一体的に実施(現行と同様、法定受託事務により調査を実施)し、平成 33 年経済センサス-活動調査実施後の平成 34 年以降、経済構造実態調査への包摂に向けた検討を行う。

③ 生産動態統計調査、商業動態統計調査については、平成 32 年 4 月から、国直轄調査(民間事業者への外注化)へ切り替えが予定されている。